地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度上島町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入額

54,919 千円

【歳出】社会保障施策に要した経費

997,238 千円

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国•県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	92,122	63,952	0	0	2,144	26,026
	高齢者福祉事業	231,898	285	27,200	7,241	15,004	182,169
	児童福祉事業	321,342	50,077	2,100	32,545	18,005	218,615
	母子福祉事業	3,557	1,675	0	0	143	1,739
	小 計	648,919	115,989	29,300	39,786	35,295	428,549
社会保険	国民健康保険事業	122,082	62,959	0	0	4,499	54,624
	介護保険事業	66,918	783	0	0	5,032	61,103
	後期高齢者医療事業	49,283	26,550	0	0	1,730	21,003
	小 計	238,283	90,292	0	0	11,261	136,730
保健衛生	診療所事業	28,478	0	0	0	2,167	26,311
	医療施策事業	7,208	0	0	0	548	6,660
	疾病予防対策事業	49,251	0	0	32	3,745	45,474
	健康増進事業	25,099	108	0	0	1,902	23,089
	小 計	110,036	108	0	32	8,362	101,534
合 計		997,238	206,389	29,300	39,818	54,919	666,812

[※]事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。